

会 議 録

作成:平成28年8月5日

会議名称	平成28年度 第2回 交野市子ども・子育て会議		
開催日時	平成28年8月5日(金) 午後2時00分～3時00分		
開催場所	交野市立保健福祉総合センター(ゆうゆうセンター)3階 展示活用室		
出席者	・委員 12人出席(欠席者3人) ・事務局7人	合計 19人	傍聴者 2人
配付物	<ul style="list-style-type: none"> ・次 第 ・「公立幼稚園の民営化について」 ・ずっと“かたの”もつと“かたの” 交野市市長戦略2015－2018 ・交野市における公立幼稚園のあり方に関する庁内検討委員会報告書 <ul style="list-style-type: none"> ・参考資料1 民間活力の導入に関する基本方針(抜粋) ・参考資料2 交野市立幼稚園の今後のあり方基本方針(案) ・参考資料3 市立幼稚園のあり方への意見と市の考え方～パブリックコメントの結果～ ・参考資料4 市長戦略の全体イメージ(未定稿) ・参考資料5 就園前児童数と幼稚園の現状 ・参考資料6 計画による量の見込み(交野市子ども・子育て支援事業計画【抜粋】) ・参考資料7 交野市特定教育・保育施設等入所児童数 ・参考資料8 公私立施設に係る市負担の状況(平成26年度決算) ・参考資料9 公私立幼稚園の比較について ・参考資料10 機能支援センター(こどもゆうゆうセンター)卒園児童の進路施設 		
内 容	<p>1. 開会 2. 会長挨拶 3. 委員出席状況報告 4. 議題 (1)公立幼稚園の民営化について</p> <p>事務局:〈市長戦略の行革プランの中で、平成31年度以降の早期に公立幼稚園の1園の民営化の実施方針を掲げているが、市長戦略を策定した背景や、なぜ民間活力導入ということが検討されてきたのか、また民営化に向けた手法について配布資料に沿って説明〉</p> <p>会 長:説明は以上ですね。 市は、このように考えている、という「意思表示をした」ということですね。 今日の子ども・子育て会議は、その意思表示を「聞く」ということですね。 聞いたからには疑問点が生まれるわけですから、その疑問点を出したらいいですね。 この会議は市の方針を決定する会議ではありませんから、その辺だけ分かっておいてほしいです。</p> <p>事務局:流れの部分の補足をさせていただきます。</p>		

この子ども子育て会議は、市の施策を諮問させていただく会議ですので、会議に提示させていただく素案を策定するために、この会議でご理解をいただいた上で民営化の検討委員会を早急に設置させていただきたい。メンバーにつきましては、この委員会のメンバーの方でというわけではなく、各民間の園や、学識経験者の方を想定しているので、改めて各団体に委員の選出等をご依頼し、新たに委員さんをお願いさせていただき、検討委員会を設置して、その中で民営化の検討状況等を踏まえて留意すべき事項等をご検討いただき、その検討していただいた中身を市で最終的に案として決定し、その上で市民の皆さんにパブリックコメントの形でお示しして、最終的に整理したものをこの子ども・子育て会議に諮問をさせていただきたいと考えております。

時期的には、今年度中にはある程度の諮問をさせていただいて、方向性について決定していきたいと考えております。

今後検討委員会を設置させていただき、1回の会議ではまとめていけるものではないので複数回議論していただき取りまとめさせていただくという形で考えております。

会 長:ということは、民営化検討委員会というのは、この会議とは別物であるということですね。最終的に諮問されるわけですが、どのような諮問内容になる予定ですか。

事務局:基本的な市の考え方としては、市長戦略の行革プランでお示しているとおおり、平成31年度以降の早期に公立幼稚園3園の内1園を民営化するという方向性を掲げています。これにつきましては、市長戦略のパブリックコメントを昨年12月～1月にかけて実施し、行革プランの公立幼稚園の運営方法の見直しについても多数ご意見をいただき、市の考え方もお示しをさせていただいているところですが、基本的には公立幼稚園の運営方法の見直しというところで、1園の民営化を如何に進めていくかというところを検討委員会では議論いただきたいと考えております。

会 長:今、説明がありましたが、色々わからない点もあろうかと思えます。資料の中で、『市は次の点を考慮する必要がある』として、いくつかあげていますが、今までの公立幼稚園として果たしてきた役割があると思うし、金銭面でも実際に困っておられる方々をどうしてきたか、ということもありますので、「この点は検討の中に入れてほしい」というようなこともあると思います。今の中身が分からない段階ではなかなか意見を出せないと思います。検討の中に入れてほしいなど、細かい意見などは、いつの段階で言えるのでしょうか。

事務局:検討委員会は複数回開催します。この子ども・子育て会議からの意見については、直近では子ども・子育て支援事業計画の進捗の報告ということで、会議開催を予定させていただいておりますので、その場で民営化検討委員会での進捗状況についてもご報告させていただく予定で、この会議の皆様からのご意見もいただけると考えております。

会 長:パブリックコメントを実施する前ですか、後ですか。

事務局:パブリックコメントの前にご説明させていただきます。

会 長: 今日、説明があった中で、ご意見や疑問はありませんか。

副会長: 民営化検討委員の設置ですが、今回の委員会メンバーについては、庁内と庁外のメンバーからなると考えていいのでしょうか。

事務局: これから設置する検討委員会につきましては、庁内の関係者も含みますが、庁外の委員を中心に立ち上げを考えています。

会 長: では、実際の検討委員会につきましては、この会議の委員も少し入るかもしれないが、別に立ちあげるといことですね。

委員A: 今日この会議に出席して、この膨大な資料を当日に目を通し、読みこなして意見を言うというのはなかなか言いづらい。事前に配布していただきたい。

前回の会議の中で、待機児解消について、民間になったら待機児の解消になるのですかという意見を言わせていただいたのですが、今回、考えていただく中でも、待機児の解消についても考えていただきたい。

会 長: 資料の配り方も次回の会議の際には考慮していただくようお願いします。

委員B: 民営化になるということで、4月からになるかと思うのですが、子どもたちはどのようになるのですか。

事務局: 民営化は4月からと想定しています。年度は、31年度以降の早期ということで今から検討となります。

4月からの運営ということにつきましては、今、民営化されている他の自治体では、新たに担っていただく運営主体に移行期間という期間を設けて、実際に在園されている児童等に影響が出にくい仕組みを検討されていますが、当然そういった配慮が必要になってくると思います。そういう技術的なことも含め、検討委員会でどうすれば円滑にいくのかということも検討のテーマになると考えています。

委員B: 先生もガラッとかわるということですか。

子どもが一番不安ではないかと思うのですが、前に、認定こども園に移行するということになるという時に、先生の人数はどうなるのですかという質問に対して、子どもの数に合わせて増やすという回答をいただいたのですが、そうなるということは、もし、民営化になったときに、ガラッと先生がかわるとなると、私も働く者として、一気に先生を雇ったはいいけれど民営化になった途端に、解散になってしまうのか、その仕組みはどうなっているのかが不思議なのですが。

会 長: 教育の継続性と子どもたちに与える影響をどういうふうに考えているのか、ということですね。

事務局:先ほども少しお話をさせていただいたのですが、新たな運営主体を決めたら、すぐにそこに一本化するのではなくて、当然移行期間が必要ということも認識しています。それを半年がいいのか、一年がいいのか或いは違う形でもう少し前から公立の運営の仕方というのを学んでいただくという機会を設けるのがいいのか、手法というのは色々あるかと思うのでそういうことも含めて円滑な移行ということに対して児童にできるだけ影響がないようにということもテーマとして考えていきたいと思っています。

資料「公立幼稚園の民営化について」中、IVの表下の※『公私連携の幼保連携型認定こども園』という制度については、ある程度、公と民間とで協定を結びながらこういったところに留意していただきたいという形で、民に対して公として全部お任せではなく、意見を言うシステムが構築されています。そういった制度も活用しながら進めていきたいと考えています。

委員C:市役所が財政難で、民営化したいという気持ちはわかるが、保護者の意見等はアンケートをとるようなことはあったのでしょうか。反対されている方への対応等はどのようにされているのでしょうか。

事務局:市長戦略を策定する際に、幼稚園の1園民営化という課題に特別なアンケートは実施していません。ただ、市の考え方を示した中で、パブリックコメントの形で市民の皆様のご意見をいただいています。

こういったご意見は、民営化という形になれば、どのような園をめざしていけばいいのか、どうすれば一番いいのか、といったことを考える材料として皆様からの意見として承っています。

委員C:その意見によっては、民営化がされないということもあるのでしょうか。

事務局:民営化の判断は市としては、基本的に実施させていただくという考えです。

それをできるだけ、皆様が不安を生じない、在園児が不安を感じないような円滑な移行がどのような手法によってできるのかということが考えられるのか、というところです。

委員A:民営化は決定なのだな、と実感したところなのですが、個人的には第1保育園に子どもも孫も育てていただき、いい環境でした。障がい児の受け入れもしていただいたり、美味しい給食も提供してくれる。ぜひとも、公立保育園の良さを取り入れるようにしていただきたいと思います。

会 長:障がい児の保育を公立幼稚園で受け入れてきた事例をたくさん知っているし、公立が果たしてきた役割というところもあるだろうし、公共が果たすべき役割もあるだろうから、3園の内1園ということで、民間であろうが、何であろうが市が保育行政として、保育所や幼稚園のように幼児を保育する場に対して市がどのように支援していくかが問われることではないかなと思いますので、意見として言っておきたいです。

副会長:公私の役割分担は当然あると思います。

その点について、公立を無くしてしまえというのは乱暴な意見だと思います。

7年～8年前の門真市の公立の民営化に際し、どうしても公立がいいという人は、別の公立に転園されていました。特に公立にこだわりがないという方々には、アンケートをとり意見を聞きましたが、給食が美味しくなったとか、先生たちの愛想がよくなったとか、ちょっとした要望でも、以前は一旦市を通してだったのが、園長先生がすぐに聞いてくださったとか、といった意見等がございました。一概に民営化が悪いという概念は無くしていただきたく思っています。

委員A:確かに民営化されたらそういったこともあると思いますが、第三者評価委員として、民営化された保育園に調査に行ったことがあります。民営化された園というのは、人件費をおさえるといった点で非常に若い保育士さんがローテーションを細かくして働いて、正規の方をあまり雇わないでいる園が多かった。公立の幼稚園はベテランの先生が多いので、育児の相談等ができる、非常にいい資質をたくさん持っているの、ぜひともそういったところを活用していただきたい。

委員D:今の話を聞いていると、先入観が非常に強い。一部そういったところもあるかもしれませんが、同じことは公立にも言える。一部分を取り上げていうと、質が低下するという懸念があるのならば、例えば開所時間がどうなる、とか保育の中身がどうか、そういう具体的な根拠を示して話をしないと難しいと思います。

今回の提案、方向性の中では、3つの柱があるのではないのでしょうか。

1つ目は、少子化を含めた時代の変化。2つ目は、コストの話。3つ目は施設の老朽化。

大きく、世の中の変化と財政。というところ。

公立と民間との格差がないということが入ってなくてよかった。

コストがこれだけ差がでるといふところは、民間を経営している者としては、理解に苦しむ。

会 長:安倍(総理)さんがいっている、保育士の給料を一律4万円上げるという話があるが、そういったことになると、コストは詰まる可能性もある。

公立幼稚園が、はじめは受け入れられなかった障がい児を受け入れてきたという過去の歴史がある事は事実ではあるし、そういう意味でいうと市が採算度外視をしてやっていける能力があればやっていくことも大切だと思うし、その中で、市として、交野の子どもたちを見るというのは公立であれ私立であれ一緒なので、民間の保育園を支援できる場所があればやってほしいという気持ちがありました。その辺も含めて考えてもらえたら、と個人的に思います。

民営化するしないは、市の責任者である市長の腹積もりであり、市民の代表である議員の方々ときっちりと議論をしていただいたらいいというところであって、私たちのこの会議には民営化するしないを決定する力はないと思っています。

他に意見は。

委員C:委員Aの言っていた、ベテラン先生の配置についてですが、公立の園に比べ私立の園は少ないと思っていたところです。もし、民営化となる際には、できるだけ、30～40代のベテラン

の方を意識して配置していただけたらと思います。

会 長:他にありませんか。

無ければ、事務局今後の予定を。

事務局:皆様、ありがとうございました。

それでは次回の交野市子ども・子育て会議ですが、交野市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況のご報告をさせていただきたいと考えております。

その日程につきまして、9月～10月頃で調整させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

会 長:では、本日の案件は全て終了いたしました。

ご多用のところ、本日はお疲れさまでした。

これにて閉会とさせていただきます。